

【 加算料金 】 要介護度による区分なし

加算名称	利用料	ご利用者様負担額		算定回数等
		1割	2割	
入浴介助加算	536円	1割	54円	入浴介助を実施した日数
		2割	108円	
		3割	161円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	192円	1割	20円	サービス提供日数
		2割	39円	
		3割	58円	
中重度ケア体制加算	482円	1割	49円	サービス提供日数
		2割	97円	
		3割	145円	
認知症加算	643円	1割	65円	サービス提供日数
		2割	129円	
		3割	193円	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	493円	1割	50円	個別機能訓練を実施した日数
		2割	99円	
		3割	148円	
生活機能向上連携加算 (個別機能訓練加算算定あり)	1,072円	1割	108円	1月につき
		2割	215円	
		3割	322円	
生活機能向上連携加算 (個別機能訓練加算算定なし)	2,144円	1割	215円	1月につき
		2割	429円	
		3割	644円	
口腔機能向上加算	1,608円	1割	161円	1月に2回を限度 3ヶ月以内の期間に限り
		2割	322円	
		3割	483円	
栄養改善加算	1,608円	1割	161円	1月に2回を限度 3ヶ月以内の期間に限り
		2割	322円	
		3割	483円	
栄養スクリーニング加算	53円	1割	6円	1回につき (6月に1回を限度)
		2割	11円	
		3割	16円	
送迎を行わない場合の減算	503円	1割	51円	片道につき
		2割	101円	
		3割	151円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき 所定単位数 × 59 / 1000			

※認知症加算は、認知症度Ⅲa以上の利用者に対し算定いたします。

※基本料金、加算料金ともに、利用料は1割負担・2割負担(介護保険が適用となる場合)で記載していますが利用者負担の減免等の措置を受ける場合は、その規定にもとづく額とします。

※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合)上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村(保険者)に、居宅介護サービス費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。